

平生町 サテライトオフィス誘致推進補助金

自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生で
サテライトオフィスはじめませんか

平生町は、企業立地を促進し、雇用創出並びに地域経済の活力向上を図るため、サテライトオフィスの開設費・運営費に係る費用を支援します。

平生町の魅力

暮らしやすい

- ・一年を通して温暖な気候で、海や山などの自然に恵まれています。
- ・環境に配慮した地場産の農産物や鮮魚が手軽に購入できます。
- ・瀬戸内海の穏やかな海で心身ともにリフレッシュ、ワーケーションにも適しています。

移住しやすい

- ・土地が安く、都心と比較して家賃や駐車場代も安価です。
- ・町内の空家を不動産関係団体と連携してUJIターンを希望する人に紹介し、定住促進を図っています。

ママやパパも働きやすい

- ・町内には公立と私立をあわせて3箇所の保育園があり、待機児童0人を達成しています。
- ・お子様の体調が悪く保育園等での集団保育が難しい場合、一時的な預かり保育を行っています。
- ・0歳から高校3年生に相当する年齢までの健康保険適用の医療費自己負担分を助成しています。

アクセス

- ・山陽自動車道 熊毛IC、玖珂ICから約30分
- ・岩国錦帯橋空港から約1時間



平生町サテライトオフィス誘致推進補助金

● 対象業務 ●

- 本社機能の一部（総務部門等）を行う業務
- 情報等システムの開発・運営・管理、プログラム等を行う業務
- 各種設計、デザイン及び編集等を行う業務
- インターネットを活用した業務（eビジネス、eラーニング等）
- 新製品の研究開発等を行う業務



● 補助要件 ●

- 本拠とは別に、町内にサテライトオフィスを開設すること。
- 平生町と開設に関する協定を締結すること。
- 申請時点において1年以上同種の事業等を営んでいること。
- 町内に常駐し、引き続き従前の事業活動を5年以上行うこと。
- 個人事業者の場合は、過去3年間の平均年間所得が600万円以上であるか、その所得が見込まれること。
- 常勤役員又は雇用期間の定めのない労働者が、町内に1人以上常駐すること。
- 対象経費について、他の補助金を受けていないこと。

● 補助率 ●

補助対象経費	補助率	補助限度額	適用期間等
通信回線使用料	2 / 3	上限 年 2,000千円	操業開始から3年以内
不動産賃借料 (家賃・駐車場等)		上限 年 1,200千円	
・ 通信回線の改修 ・ 建屋等の改修 等	2 / 3	上限 年 8,000千円 下限 2,000千円	サテライトオフィス開設決定から本格操業開始半年以内

● お問合せ先 ●

平生町役場産業課 商工観光班
 TEL 0820-56-7117 FAX 0820-56-7123
 〒742-1192 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地 1

詳しくはこちらをご覧ください



平生町では、室津半島の地形や気候がイタリア半島に類似していることにヒントを得た「イタリアーノひらお」構想に基づくまちづくりを進めています。高速ブロードバンド環境については、一部地域を除いて光ファイバー及びケーブルインターネットが提供されています。

